

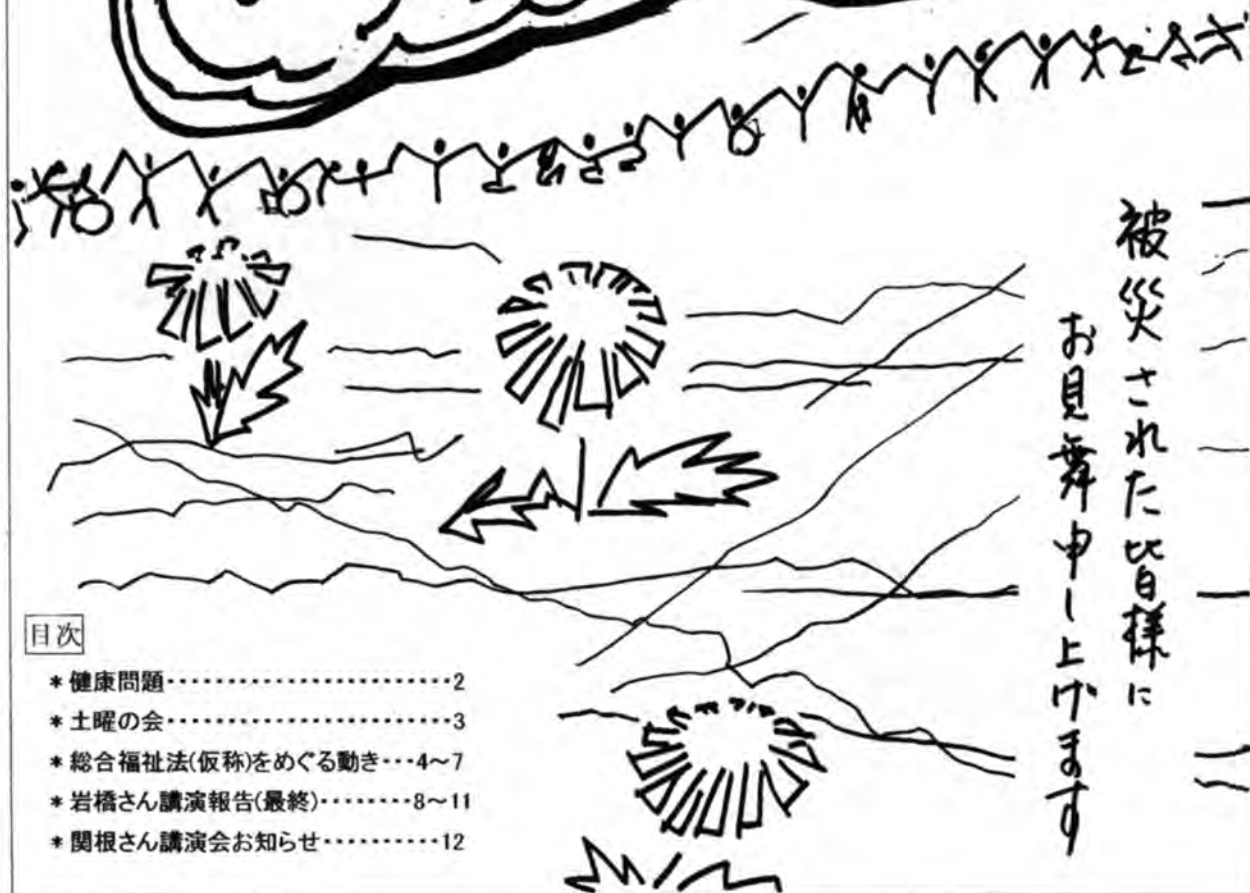
SSKO

ガチャバンとともに生きる会通信



28号

2011.3.16



被災された皆様にお見舞い申し上げます

目次

- *健康問題.....2
- *土曜の会.....3
- *総合福祉法(仮称)をめぐる動き...4~7
- *岩橋さん講演報告(最終).....8~11
- *関根さん講演会お知らせ.....12

特定非営利活動法人ガチャバンとともに生きる会

〒154-0002 東京都世田谷区下馬2丁目20番15-205号

TEL・FAX 03-3413-3647

Email: gatyaban@s5.dion.ne.jp

郵便振替口座00100-6-724813

定価50円

東日本大震災。衝撃的です。家族や仲間、地域のきずな、そして人間の積み上げてきた全てのものを一瞬にして飲み尽くしてしまふこの自然の威力の恐ろしさ。東京でも大分揺れましたが幸い私たちの仲間は全員無事で、被害もありませんでしたが、中には、全面的に交通がマヒしたため介助に入れなかったり、6時間も歩いて帰ったり大変だった人もありました。

あつから読者の中にも被災された方はいらっしゃったでしょうか。今回の地震で被災された方には心よりお見舞い申し上げます。また、亡くなられた方に心よりご冥福をお祈り申し上げます。合掌

一刻も早い救援を願うばかりです。

土曜の会(お祝いの会)

さて、土曜の会ですが、地震の翌日、12日、ノリさんの1カ月遅れのお誕生会、コナちゃん卒業祝い&お別れ会、ホリさんの就職内定の



お祝いを行いました。前々からこの日しか3人そろえないというこゝとで集まることになりました。

このところノリさんは土曜の会お休みがちですが、久しぶりに参加してくれてありがとう。これからはもう少し参加してくれると嬉しいです。ガイヘルさんとお出かけなど何かと忙しいノリさんですが。

コナちゃんは今度中学を卒業し奈良県のほうの高校に進学することになりました。



これまで土曜の会ではわくわく祭りなどの行事によく参加し手伝ってくれました。ありがとね。元気でね。ホリさんは、やっと就職が内定の公的施設の清掃の

仕事で安定していてフルタイムのお仕事。世田谷区の就労支援の「スキップ」に通いながら紹介してもらいました。昨夏に失職して以来週一度の宅配も手伝ってくれてありがとう。ガンバリ屋のホリさん、きつとうまくいくことでしょう。宅配は4月からはまたOさんとサザエの二人になります。さみしいです。

イシさん手作りのキノコ飯とマカロニサラダ、新規開店のお店から調達した出来立てから揚げ。差し入れのケーキやフルーツなど盛りだくさんでした。みんなでパクパク完食。ガチャパンからは皆さんに花束を。ホリさんやマミさんからもそれぞれノ



リサン、コナちゃんにプレゼントが。気を使ってくれてありがとね。コナちゃんのお友達の小中学生たちも参加して賑やかでした。

(酒井)

健康管理の重要性

日々介助に入る中で健康管理は大変(いちばん)大切なことの一つです。特に食事内容をどうするかということは重要です。

最近のKeさん、この2月初めの健康診断で尿酸値が基準値を少し超えていたのです。

このままでは痛風の危険性が・・・というわけでお母さんも心配して、通所の帰り道を歩いて帰ることにしました。だいたい4、50分程。少しでも体を動かす機会をという点と。また、毎日の食事内容についても一層配慮が求められます。もともと体重が増加気味で、コレステロール値も高く、その点でもこれまで食事量やその内容なども少しでも抑え、配慮してきたのですが、あらたにこのような結果が出て、いわゆる「生活習慣病」メタボが二層心配になりました。

介助者みんなで、健康問題のビデオを見たり、痛風の勉強をしたり、食事内容もあれこれと考えるいろいろな面での対応を考えていくことにしました。

3月初めの再検診ではこの1カ月服薬していたこともあり、尿酸値も基準内に収まり、他の値も全体的に下がりましたが、引き続き健康管理に気を配っていききたいと思えます。

一方Saさんは、注射が大嫌いということ、注射ハリを引き抜いてしまったらしたら大変と、これまで血液採取したことがありませんでした。また、「何かあったら責任が持てない」と保健所などでも慎重で、40歳になるまで来てしまったんですが、今回やっと「やるだけやってみましょう」という病院がみつかり、少し遠かったんですが、検診を受けに行ってきました。そばで介助者が、本人がリラックスできる面白いことを言ったり、怖さやプレッシャーを避ける努力をすれば何とかスムーズにいくことが分かり、無事終わることができました。次回は地元でぜひやってみるところを探したいものです。

その結果はあらゆる面で全く問題なし。すばらしい!の一言でした。これも普段から食生活等で配慮してきたたまものでしょう。

もう一人、女性のMさんは、最近の検診で初期糖尿の疑いが出てきました。

最近では随分控え目になりましたが、ご飯パスタ、甘いもの、油ものが大好きで明らかにウエイトオーバーです。自分で調理することも好きなMさん。本人が、少しづつ自覚したことは救いですが、まだまだ「本能」には勝てないようで、なかなかコントロールが難しいです・・・。

Oさんも進んで食事内容に気をつけるようになり「僕良く噛んで食べてるよ」というだけあって良好です。

ガチャパンでは食事内容管理をどうしているかという点、本人が自分ではどうしても指しが出せない場合が多いので、その場合はほぼ全面的に介助者が献立を決めていきます(もちろん好き嫌いは考慮したり食べたいものを聞いたりすることも)。

まず、偏らないようバランスを重視します。特に主食は肉と魚をバランスよく。根菜類も多くとるようにしています。

献立やカロリー計算まではとてもできませんので、その点に工夫が要ります。

それぞれ食事管理一覧表というのを作り、毎日の介助者がメニューを記入していきます。その横の欄に肉、魚、根菜類、豆類、乳製品・・・というように食べたものに○印をつけられるようにして一目でわかるようにしています。こうして当日までの間の食事内容が簡単に把握できるようにして、それを見て当日の介助者がバランスを考えてその日の献立を決められるようにしています。食材もある程度ストックしてやりやすいようにしています。

健康管理に気を配るのも助者の務めです。

(酒井)

「障害」当事者の自己決定と「同行者としての支援」を 基本にする仕組み作りに向けて ～障がい者制度改革推進会議の議論から～

障害者自立支援法に替わる新しい法律「障害者総合福祉法（仮称）」（以下「新法」）を作るために、障がい者制度改革推進会議（以下「推進会議」）の総合福祉部会で議論が重ねられています。分野ごとに作業チームを作って新しい制度の骨格を検討していましたが、1月25日に第1期の報告が出されました。

その中に、非常に注目される点が2つありました。一つは、当事者の自己決定に基づく制度利用の仕組みをどのように作るかという「自己決定・支給決定」のあり方。もう一つは、当事者の立場に立ったヘルパーを当事者自らが選択利用できるようにするとともに、細切れでない総合的な支援を確立するという「パーソナルアシスタンス」「シームレスな支援」というあり方です。

その2つのポイントを簡単にまとめてみました。

I. 自己決定と支給決定の仕組み（セルフマネジメントと支援付き意思決定）

<作業チーム報告のポイント>

1. 利用者は、自分の生活ニーズを基にした「サービス利用計画」を作って市町村に申請する。
2. 利用者本人だけでサービス利用計画を作ることが難しい場合は、地域の相談支援専門員と共に「本人中心支援計画」を作ることができる。これは本人のニーズに基づく総合的な生活プランであり、相談支援専門員は本人の思いや希望を明確にさせながら作成にあたる。
3. 市町村は、ガイドラインに基づいてアセスメントを行なう。
4. 個別のニーズに応じて利用者と市町村が「協議調整」を行なった上で、市町村が支給決定を行なう。
5. 相談支援専門員は、利用者本人に寄り添った継続的な相談支援を行なう地域相談支援センターに所属する。一定の研修を受講する。
6. 各地域で、「（障害）当事者が主体となった「エンパワメント支援事業」を実施する。
7. 地域相談支援センターは、市町村やサービス提供事業所から独立したものとする。

現在、居宅における各種生活支援の支給決定は、障害程度区分と認定調査に基づいて市町村が行ないます。「障害」当事者は「判定対象」でしかなく、その意思はほとんど反映されない状況です。

今回の第1期報告では、その支給決定の流れを当事者の「自己決定」を基礎にしたものにしようとしています。

報告のおおよその中身は前掲の通りですが、大きなポイントは、自分の生活にはどの制度をどのくらい使うかを当事者が自分で組み立てて（「セルフマネジメント」）、それを市町村と「協議調整」することです。市町村は協議調整にあたって、ガイドラインに基づいてアセスメントを行なうこととなりますが、このガイドラインは「基準」「上限」ではなく、「水準」「モデル」とされています。当事者と市町村が対等な立場で話し合う仕組みといえるでしょう。

意思決定に困難を抱えていて一人でサービス利用計画を作るのが難しい人達（「知的障害者」等）は、相談支援専門員と一緒に市町村に提出するプランを作ります。第1期報告では、相談支援を「自己決定や選択をその人の立場にたって支援する」事業としているので、新しい支給決定の仕組みは「自己決定」「支援つき意思決定」を基礎にしたものと考えられているといえるでしょう。

また、「エンパワメント」というのは、当事者が自分の力でいろいろな問題に対処できる力をつけることを意味します。第1期報告では、「障害」当事者や家族が主体となった団体がエンパワメント事業を実施して、「障害」当事者による自立生活プログラムや自立生活体験等を提供するとしています。

一方で心配なこともあります。市町村が行なうアセスメントとその判断モデルになるガイドラインがどのように作られるのかが気になります。実質的な上限にされてそれが当事者に強要される危険もあります。

また、相談支援専門員は「一定の研修を受講する」ことが必要とされます。国家資格のような全国一律の基準が持ち込まれないとも限りません。言葉を持たないためにまわりが本人の意思表示をなかなか読み取れない人達の意思をわかるようになるには、その人と個別にじっくりつき合うことしかありません。そこに「意思読み取りの専門性＝国家資格」のような基準は作らせてはいけません。

まず当事者の「こんな生活がしたい」という思いがまず先にあって、それを周りがきちんと読み取って形にしていく。そのような支給決定の制度を作らせましょう。

Ⅱ. パーソナルアシスタンスとシームレス（＝継ぎ目のない）な支援

＜作業チーム報告のポイント＞

1. 現行の重度訪問介護を充実発展させて、「パーソナルアシスタンス制度」を確立させる。対象者を重度肢体不自由者に限定せず、利用範囲の制限をなくす。
2. パーソナルアシスタンス制度の基本性格は、
 - ① 利用者（支援付きを含む）の主導：ヘルパーや事業所ではなく利用者がイニシアチブをもつ。
 - ② 個別の関係性：利用者の信任を得た特定の者が介護を行なう。
 - ③ 包括性と継続性：援助体系で分断されることなく、利用者の生活と一体になって継続的に提供される。
3. サービスの提供やコーディネートにおいては、「利用者主体のサービス提供組織」を積極的に活用する。
4. 移動支援を、視覚「障害児・者」以外も利用できるようにするとともに、利用目的も柔軟にする。合わせて、国の義務的事業にする。
5. 現在数種類の類型に分かれている訪問系サービスを「個別生活支援」として再編する。どんなに重い「障害」があっても、地域の中で（「障害」のない）他の者と同じように「育ち・学び・働き・余暇を過ごし・生活する」シームレス（継ぎ目のない）な支援を確保する。
6. ヘルパー資格は、OJT（現場実習主体のプログラム）基本の研修によるものとする。

障害者自立支援法のもとでは、ヘルパーは業者が派遣するので誰が来るのかわかりません。そして、いくら当事者の生活のことを深く理解する人がいても、国家資格がなければヘルパーになれません。派遣の内容も、「居宅介護」「重度訪問介護」「行動支援」「移動支援」等と事業区分で細かく分けられた上に、それぞれ障害程度区分による支給制限や利用制限があります。命の維持にかかわるヘルパーを、「障害」当事者は自分の生活に合わせて使うことができないのが現状です。

パーソナルアシスタンスの上記①～③の基本原則になれば、当事者が自ら選んだヘルパーを使うことができるようになりますし、利用範囲の制限がなくなれば、一日の生活全般を継ぎ目なく（「シームレス」）ヘルパー利用できるようになります。OJTを基本とする研修であれば、実質的に「障害」当事者が研修を担う部分がでてきます。当事者は、自分のことを深く理解するヘルパーを使って自分で選んだ暮らし方をする

ことが可能なるでしょう。

当事者がイニシアチブを持つようにするには、ヘルパーを派遣する事業所そのものが当事者が主体になって運営されるものにする事です。報告にある「利用者主体のサービス提供組織」をどれだけ広く作ることができるかが課題でしょう。

Ⅲ. 地域での自立生活の実践に即した仕組みを作ろう

私達ガチャバンは、「共に生きること」＝「同行者としての支援」を心がけてきました。意思決定に困難を抱える人達とのつき合いが多いこともあって、いかに本人の意思をきちんと読み取るかということと、介助をいわゆる「見守り」の要素も含めて生活全体を丸ごと支援するものにする事を心がけてきました。

その意味で、今回の第1期報告で打ち出された上記2点の方向性は私達の今までの実践と重なり合うもので、大筋では納得できるものです。一方で、基本理念が捻じ曲げられかねない危惧を感じさせる部分もありますし、制度の細部を作る論議はこれからです。

今回の第1期報告で整理しきれなかった課題を論議する第2期作業チームの論議が、現在進んでいます。その第2期作業チームの報告が5月にまとまった後、総合福祉部会で新法の骨格が整理され、8月に「骨格提言」として発表されます。新法の法案が国会に提出されるのが来年2012年上半期の通常国会ですから、法案の条文作りとそれに向けてのパブリックコメントや関係する「障害者」団体からの意見聴取が、今年の秋から冬にかけて集中することになるでしょう。その過程で推進会議がどのように関わっていくことになるのか、今のところ明らかになっていません。

一方で厚生労働省は、推進会議で出されている新法の方向性に対して、警戒感をあらわにしています。2月15日の総合福祉部会では、わざわざ時間をとらせて「第1期作業チーム報告書に対する厚生労働省からのコメント」を発表、作業チーム報告書を公然と「批判」しました。“障害当事者が主体になった事業体になると、民間事業体の参入を規制することになる”“利用者と市町村が協議調整することになると、時間がかかる”“パーソナルアシスタンスにすると多額の財源と人材が必要で、国民の理解が得にくい”等々——だから導入は困難というのです。「障害」当事者を権利の主体にした仕組みと法律を作らせまいとする、妨害のための「コメント」です。

また、新法制定に先立つ障害者基本法改正については、推進会議で出された方向性を実質的に否定するような条文案を内閣府が示して、それを障がい者制度改革推進本部が承認するという事態になっています（3月11日）。国務大臣（閣僚）全員で構成される「本部」が推進会議の議論を黙殺したのです。

推進会議で積み重ねた論議を国が骨抜きにして、現行制度の骨格を残そうとしていることは、もはや明らかです。生活の自己選択権を認めず最低限必要な支援の量と質さえ保障しようとし、障害者自立支援法を延命させてはいけません。

そのためにも、「障害」当事者や現場で活動する私達の意見がきちんと反映させられるように、今後の論議の中で積極的に発言していくことが必要です。それぞれの地域で議論し声をあげていきましょう。

(宮崎)



特定非営利活動法人ガチャバンとともに生きる会講演会（2010/10/26）

知的/自閉の人たちの自立生活支援を模索する～『生活をまわす/生活を広げる』支援を求めて～
たこの木クラブ 岩橋誠治

講演会記録・（最終回）

【自立生活支援とは？継続した支援を求めて】

●「ともに生きる」のは状況。「分けない」は活動。

たこの木はこうやって目の前に居る人たちとやり取りすること、その中で次の世界から、次の世界へという広げ方をしてきました。「ともに生きる」という言い方を私たちがよくするんですけど、振り返ってみると、私たちは「ともに生きる」ということを実現してきたのではなくて、実は「分けない」ということを、ずっとこだわってやってきたんです。「ともに生きる」というのは状況であって、目的や活動じゃないんです。これに、私は最近気付きました。そして、自分たちが活動としてやってきたことは「分けない」ということで、その中で支援することで、分けないで済むとか分かれなくて済む。

●事業による支援⇒NPO法人まくら木の設立

たこの木 2000年問題以降、個別の支援ということで事業所をつくったり、たこの木を維持するためにNPO法人を立ち上げたりということをしました。当初たこの木クラブは支援費の前、つまり措置の時代に、市の委託を受けて家宅介護とガイドヘルプ事業を始めているんですが、法人株はないので、NPO法人まくら木というのを立ち上げて法人株をとりました。当時多摩では、登録ヘルパー制度というのがありましたが、身体の人、知的の人、それを使って実生活をしていけたけれど、コーディネートするというお金までは出てなかったんです。身体の人たちはお金さえあれば介護者に配って、自分の介護を確保すれば良かったけれども、知的当事者の場合は、配ったらそれを維持するだけのものが何も残らない。1人2人なら全然OKなんです。でも後に控えてる人たちがいっぱい居て、多摩では十数人いたりして、今1人づつ「片付けていってる」、みたいな状況なんです。そういう状況の中で、この先ひとりひとりの手弁当でコーディネートなんて到底無理だから、じゃあ早々に私たちは事業所になって、他の家政婦紹介所がやってるような立場でやると単価が上がるから、単価が上がった分をコーディネートに回す。でも実際に単価が上がった分、全部介助料に回ってたんですけれど。

そういうかたちで法人化をして1年前倒しで始めたわけです。そうするとどうなったかという、一連のアドバンテージがあったのもあるし、たこの木クラブが1年前の措置の段階から始めたガイドヘルプ事業なんかは、措置だから、多摩市は多摩市でしか委託を受けられないし、八王子は八王子で始まってたし、各市で始まっているところは市、区単位でやっていました。私たちのところには市をまたいで来る人たちも居て、するとまくら木はそれを担っているんだけど、たこの木クラブとしては「マッチング事業」と勝手に名称をつけて、その市で委託を受けている事業所と連携して、こちらのヘルパーさんを、そちらの事業所に登録させてもらう。各市にそちらのヘルパーとして担える人を送り込んでいたわけです。

●まくら木との株分け

そういうこともあって、支援費になった途端に、量が増えていって、当時1千万の規模が翌年には4千万規模になって、倍々に増えていってしまった。ということはそれだけ利用者が増え、利用時間も増え、担わなきゃいけないケースもたくさん出てきた。そんな中で、今もそうだけ人材不足、事業所不足があって、とにかく私たちは受け止めながら大きくせざるを得ない。そのときの私はまくら木の理事長かつ「たこの木」の代表で、たこの木は当事者支援の側、まくら木の理事長は事業を運営する長としてやっていました。けれど理事長と代表というのは、利益がぶつかる場面というのがいっぱいあるわけです。当事者の支援をしていたらヘルパーがついて来ないし、ヘルパーはヘルパーとして担ってもらわなきゃ当事者が求める支援なんてやってられない、という余裕のなさも含めて担ってきました。中でも数を担う部分は必要だということで、まくら木を潰すんじゃなくて、まくら木はまくら木で独立して、今も活動しています。

●はてなの種設立・はてなの種とは？

ところがもう一方の、質をどうつくっていくかという問題については、個別ケースで受け止めるということで、はてなの種という基準該当事業所を立ち上げて、今、派遣事業をしています。支援のはてなを追求する事業所です。実は当事者って、ヘルパーを使おうよとかヘルパーさん使ってこう言おうよ、って言ってもリアリティの無い人が多いんです。だから当事者たちが、制度をリアリティを持って使うためには、自分たちがリアリティの持てる支援をしないと、当事者のヘルパー利用は進んでいかないし、利用してもヘルパーの言いなりになってしまったり、ヘルパーの都合で動かされてしまったりする。はてなの種で派遣することで「ヘルパーってこういう風に使ったらいいんだよ」とか「こういう風に使えたでしょ」と、具体的な場面の中でやっていく。でもそれがなかなか回らないから、はてな会員というかたちで、1個1個のケースを検討して、検討してあるところが見えたら、色んな事業所に分けていく。本当はそれを各事業所にやって欲しいんだけど、現実そんなのをできる余裕は無いので、私たちがそこを担って、送り出していく。問題になったらまた戻ってくる、というやりとりがはてなの中ではある。だからはてなの事業としては全然儲けがなくて、ヘルパーさんたちも、派遣してる時間よりも会議してる時間の方が長かったりするぐらいの、そんなものをつくりながらやっています。

【生活をまわす/生活を拡げる支援】

●「生活をまわす/拡げる」とは？

『生活をまわす/生活を拡げる』のまわす、というのは、朝昼晩食べるとか、家事をするとか。毎日やらなきゃいけないことってありますよね。朝起きて歯磨いてということもひっくるめてまわしてい

く。そこを支援していきなさいいけない人たちっていうのも当然居るわけです。でも生活というのは、それだけをまわせばいいのか、というとそうじゃなくて、拡がりが無ければしんどくなっていくわけですよね。まわす部分では数を……派遣できる事業所を育てていかなければいけないし、事業所があってヘルパーが居ればそれでいいのかと言ったらそうじゃない。拡げていく作業というのは、当然ヘルパーがそこに意識を持っていく……持っていけるようなヘルパーさんと組んでいく、ということもやらなさいいけない。

実は親元にいるときも、同じようにまわす、拡げるというのを、子どもの成長と共にやっているわけです。たこの木が子どもの成長ともに世界を拡げて色々な課題を担ってきたのと同じように、親というのは、日々の、子どもに飯食わせたりっていう部分をまわすとすれば、子どもが成長とともに色々なことに取り組んでるっていうことでは、子どもの世界を拡げていくっていう作業をしてるんだけど、親はやっぱり、まわす方に必死になる。それはあるところまで来たら、おしまいしようよ、と。まわす方がどうしても大きくなってしまふ。色々やり取りできる当事者だったらいいんだけど、多くのリスクを持つてる当事者……暴れたりとか、親だけでは面倒が見れない、何らかの支援が要る当事者。でも親はとことん頑張っ、とことん困り込むから、そういう人はまわすのに必死になってしまう。まわす方が大きくなってしまふんですね。でもこれは、自立生活した後は、私たち支援の側が全部ひっくるめて担うしかない。

●「まわす+拡げる=自立生活」

まわす+拡げるというので、自立生活なんです。これは掛け算じゃなくて、まわす+拡げる……例えば $5+5=10$ ですよね。でも10になる答えは $1+9$ でも $8+2$ でも10なんです。だから、人それぞれまわすことに必死になることもあるし、ルーチンで2がまわってるなら8は拡げることに支援を使っ、ということもあるわけです。結果自立生活が成り立っているのが10だとすれば、 $2+8$ だったり $8+2$ だったり、ということがあるわけです。そういうことを、私たちはやっていきなさいいけない。「自立生活」-「拡げること」=「まわすのに必死」みたいな困難な状況というのはたくさん出てきて「もう私たちには担えない」と言う事業所も、現実にはあります。私たちは飽くまで、どう折り合いをつけていくかということ、懸命になって担っているんだけど、折り合いをつけるどころじゃなく「もう私たち無理です」とその当事者に対して撤退する事業所も、実はあります。ただ、その当事者に撤退してもいいから、こっちの当事者を受けてね、という事業者間での繋がりが、そこは理念だけでは済まない部分で。

そんな中で大事になってくるのは、支援=ヘルパーの仕事っていう枠でいくと、多分親は安心できないだろうし、それでいくんだったら、もっともっと支援のかたちをつくっていくべきです。支援だけで当事者が生きようとするれば、支援と支援の間を埋めるためのまた支援が必要になってくるんです。たとえば、1個の事業所では担えないから、2個の事業所でやると、その間を繋ぐ人が必要になってくる。でもこれは誰かが手弁当でやっていかないで支援として立てたら、それはどここのセンターが必要になりますよね。でもどここのセンターは夕方5時までですから、夜中の緊急対応は誰がしますか、じゃあ緊急対応は別途制度をつくりましょう、じゃあそれはどこに連絡して誰が解決するんですか、という風に考えていったら……あとはお金の管理は、健康管理は、っていう、時間単位では区切れない管理、支援になってくると、それだけで大ごとになってくるし、そのことあのことって立てていくと、支援は際限なく枠組みを作っ、と、人の生活なんて成り立たないわけです。ということは、今ヘルパーで担っている部分だけで考えるとしたら、たとえ24時間の派遣があったとしても、事業所内で24時間365日、1人の人が1人の支援をしてるわけじゃないから、当然、誰かがコーディネートしなさいいけない。でも当事者っていうのは、ヘルパーとコーディネーターの中でだけで

成り立ってるわけじゃなくて、地域の人たちの中で成り立っているわけだし、地域でトラブルだけじゃなくて楽しいことがあったりしたときに、その楽しさの共有ができるかっていうと、できなかつたりするわけです。そうすると、どう地域の中で繋がっていくか、ということを考えなきゃいけない。でもそれは大変なことなだけども、その先にあるものを持っていると、今日の前のことに行き詰っても、解消できる、というのがあるんです。

●困難さは出会いと繋がりによって

最近あったケースだと、ある事業所がヘルパーを担ってたわけですが、当事者が人を殴るようになった。誰彼なしに突然打ん殴るんです。もう事業所としては面倒が見れないということで、その事業所は撤退したんです。

私たちは、複数の事業所と契約しようよ、ということを支援費の前からずっと言ってるんだけど、何故かと言うと、1つが潰れてももう1つがあるから、それを種に違う事業所を探せる。1つの事業所で全部抱えてたら、そこがもうだめってなったときに、どうしようもなくなっちゃうんです。そうするとまた親元に帰す、っていう話になるわけで。親元に帰さない覚悟を持ってたら、自分たちが潰れても……潰れちゃだめですが、もし潰れても、違う人が担ってくれる、というものをつくっていくのがすごく大事。こういうことを長年言ってきた良かったなというケースで、私たちのところで自立生活してる女性が……本には載ってないんだけど、本を書いているときに自立生活を獲得する真つ最中の女性で、そのことを書いてる段階でパッサリ切ったんだけど……それは私が親に嫌われたからです。岩橋の自立生活感と、岩橋の支援の仕方に対して、親が納得できなかった。納得できなかったらどうするかと言ったとき、親は「諦める」と言うから「いや、それはやめてほしい。私がかみでも、本人には可能性があるんだから」と。それで良かったのは、当事者が女性だったから私は介護の現場には入っていませんでした。実際に介護を担っていたのはよその事業所のヘルパーさん……今日も来てくれますけど……そういう人たちが担ってくれていたんです。そうすると「私を切るのはいいけど、本人の自立とはまた違うでしょ。本人の可能性がまだあるじゃない」ということで、今私と親は仲が悪いけども、本人の生活はまわってます。これがもしこの木だけが多摩でやってたとしたら、もうその彼女の自立生活に次はないですね。受け止める場所がないわけですから。でも、ぼつ、とよその事業所がそういうことを担ってくれる、ということの凄さがある。

実は支援してたら本当に逃げたくなるようなときって、話せば数多くあるんだけど、でも繋がること日々求めて、繋がることで、その先が出てくる。さっき言った人を殴り始めた彼も、いったん事業所から切られたけれど、もう1つ細々とやってた事業所があって、今そこが中心になって、2つ3つの事業所が関わり始めて、また支援体制ができて、動いています。動いてみると始めは混乱して打ん殴ってたんだけど、最近また落ち着いてきて、笑顔があったりするわけです。

もしあそこでゼロになったら、またそこから作り直さなきゃいけなかったけれど、そのとき9対1の、1の側が残って、その1の種を手元に2つ3つの事業所が集まって、新たな体制の中で……自立生活ではなくて本人はまだ親元に居るんだけど、日常の活動の支援ができています。そうすると私たちは、抱えるのではなくて、繋がりの中で折を見つながら続けていく。よい支援者って何かと言うと、どれだけ長く続けられるか、続けた年数だけ偉い。「私が偉い」と言ってるみたいだけれど(笑)。

続けるためには、ごまかすことも、ずらすことも、色々あると思うんです。でないと、100%常に真剣にやっていたら付き合いきれない。多分親は100%付き合い合ってるわけですね。100%から120%になって150%になって、歳と共に、やれない部分もやってしまって、ある日突然潰れちゃうわけだから。潰れてしまっただけで支援者も困るから、100%じゃなくても、とにかく続けていく。続けていく中で次が繋がると、思っています。

特定非営利活動法人 **ガチャバンとともに生きる会**

講演会

介助関係の今昔一失ったもの得たもの一

講師：関根善一さん (NPO法人「がんコネット」代表)

日時：3月22日(火曜) 19:00~21:00

場所：世田谷ボランティアセンター2階会議室(バーム下馬内)

(世田谷区下馬2-20-14 三軒茶屋下車 下馬方面徒歩10分:下馬図書館近く)

ガチャバンとともに生きる会は、介助をいれながら地域で暮らす「知的障害」の人たちの生活を支援しています。

今回は、町田の地で自らも介助者を入れながら生活し、NPO「がんコネット」を主宰して、介助を受けながら地域で生活するための支援を続けておられる関根善一さんにお話をお伺いします。

◆「がんコネット」では「障害者」が地域で「個」として生活しながら、支えあっていく新しい【居住スタイル】をめざしたり、介助の在り方や成年後見制度などももっと使いやすく自分たちのものにするなど制度にとらわれない生き方を提唱し、支援していく様々な活動に取り組んでいます。

埼玉出身の関根さんは、幼少時代は施設体験を持ち、成人してからは青い芝運動と出会い、「障害者」を排除した鴻巣駅の橋上化反対の取り組みなど様々な反差別運動の先頭に立ってこられました。その後町田市に移住され、町田の地で「がんコネット」代表を務めながら活動を続けておられます。「介助をする一受ける」の関係などが歴史的にどう変わってきたのか、とりわけ「契約制度」の中での介助関係とは・・・。実体験の中からのいろいろなお話をさせていただきます。たくさんの方の参加をお待ちしております。

連絡：03-3413-3647 070-5563-1475 (酒井)